

20 枚入り家庭用燃やせるごみ指定袋の販売について

この度の販売店における指定ごみ袋の不足について、皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。

当組合では、令和 6 年 4 月 1 日を目途に、現在の指定ごみ袋の販売在庫が無くなり次第、順次切り替えを行うこととしておりましたが、30 枚入り家庭用燃やせるごみ指定袋の販売在庫が当初の予想を上回るペースで消費されていることから、令和 6 年 2 月 1 日より販売店舗において順次 20 枚入り家庭用燃やせるごみ指定袋の販売を開始いたします。

なお、プラスチック製容器包装専用袋、および家庭用燃やせるごみ指定袋（小）は引き続き 30 枚入りを販売いたします。

※引き続き、ご購入は 1 家族 1 点まででご協力をお願いいたします。

<問い合わせ先>

大崎地域広域行政事務組合 業務課 ☎ 2 5 - 8 8 6 7